

(参考様式3号)

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第12号）附則第4条第2項の規定により、令和4年8月18日付け【あい中農営企発第44号】あいち中央農業協同組合 代表理事組合長 石川克則からの申出を承諾したので公告する。

○ あいち中央農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）から公益財団法人愛知県農業振興基金（農地中間管理機構）への農地売買等事業に係る権利及び義務の承継の概要

別紙のとおり

令和4年8月31日

公益財団法人 愛知県農業振興基金 理事長 鈴木才将

